

宇治市教育委員会臨時会会議録

日 時 令和3年2月26日(金) 午前8時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 議案第4号 令和3年度宇治市教育の重点を策定するについて
日程第4 議案第5号 令和3年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について
日程第5 議案第6号 教職員を任免するについて

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

教 育 長 岸 本 文 子

(教育委員)

教育長職務代理者 加 賀 爪 毅

委 員 中 筋 斉 子

委 員 小 山 栄 子

委 員 左 聡 一 郎

(出席職員職氏名)

部 長 伊 賀 和 彦 副 部 長 上 道 貴 志

教育支援センター長 林 口 泰 之 教育総務課長 栗 田 益 典

学校管理課長 三 村 敦 生涯学習課長 齊 藤 政 也

学校教育課長 吉 田 秀 平 教育総務課副課長 吉 川 貴 之

学校管理課副課長 佐 藤 勇 宏 生涯学習課副課長 宮 本 義 典

学校教育課副課長 石 田 京 美

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 加 藤 冬 子 教育総務課主任 前 田 圭 祐

開 会 (午前8時00分)

○**開会宣言** 教育長が2月教育委員会臨時会の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、加賀爪委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 議案第4号 令和3年度宇治市教育の重点を策定するについて

[説明] 本件については、2月9日開催の定例教育委員会協議会において「案」を示して説明した。委員の皆様からは、貴重なご意見をいただき、本日、策定について改めてご提案をさせていただくものである。

この「宇治市教育の重点」については、本市の各学校・園による学校教育や社会教育の進捗状況を把握し、本市教育の重点事項を示すとともに、教育活動の指針とするため策定するものである。令和3年度の重点については、「宇治市教育振興基本計画」を踏まえながら、今年度は、京都府教育委員会において「第2期京都府教育振興プラン」を策定中であり、国や府の動向に合わせた内容としている。

まず、「宇治市教育の方針」については、「宇治市教育振興基本計画」の計画期間を念頭に置いた中長期的の方針で、学校教育と社会教育を融合させて方針化しており、内容面の変更はない。

次に、「学校教育の重点」の主な変更点について、1ページからの「令和3年度の努力点」については、「第2期京都府教育振興プラン（最終案）」を参考に、「令和の日本型学校教育」について「個別最適な学び」と「協働的な学び」について明記している。また、教育実践にICTを取り入れることや、学校図書館機能を活用して学力向上を図るなどの加筆を行い、コミュニティ・スクール導入に伴う文言整理をしている。2ページ「3 学校における安全教育の推進と安全管理体制の充実」の項目から削除した宇治学での防災教育については、全体構成において、14ページの「健康安全教育」（3）に記載があることから、努力点としては削除する。

3ページの「義務教育9年間を見通した小中一貫教育の推進」については、「効果のある宇治市方式を進めるアクションプラン」を明記することで、宇治市教育委員会と宇治市校長会が協働して、子どもの学力定着及び向上を目指すための計画について加筆している。

4ページからの「学力の充実・向上と可能性を引き出す教育の推進」については、5ページ「学習指導」では、アクションプランに係る取組や「ことばの力」

の育成、ICT活用等の研究を進めるための加筆及び文言整理等を行っている。7ページ「特別支援教育」についても、ICTを効果的に活用した指導や支援を進めることとしている。

11ページからの「豊かな人間性をはぐくむ教育の推進」では、「生徒指導」を先頭に位置づけ、人権尊重の理念を明記し、小中一貫教育における小中連携と児童生徒理解の共有、不登校解消に向けた「魅力ある学校づくり」を目指すため文言整理等を行っている。13ページの「人権教育」では、インターネット社会における人権の尊重を加筆している。16ページ「体育・スポーツ活動」では、国の「部活動改革」の動向を注視することを加筆した。

17ページ「社会の変化に対応する教育の推進」については、「情報教育」を先頭に位置づけ、インターネットに接続できる機器を使用する際の情報モラルについて加筆し、1人1台端末を活用した授業実践の推進や、実践例や活用方法などの研究・研修を推進することとしている。18ページ「環境教育」においては、指導内容の充実を文言整理する中で、「SDGs」を加筆している。

続いて、「令和3年度 社会教育の重点」の主な変更点について、23ページ「生涯学習社会の実現」では、(3) 市民・地域活動への支援の図書館に関する記述について、「図書館におけるボランティア活動や、地域・家庭文庫活動等への支援」と文言を整理している。

24ページ「人権教育の幅広い展開」では、近年の感染症に関する人権教育の必要性から、「さまざまな感染症・難病等に関する学習活動の推進」について、計画に基づき項目を追加している。また、「その他の様々な人権問題に関する学習活動の推進」について、「インターネットによる人権侵害やLGBT等性的少数者に対する偏見など、その他の様々な人権問題を解消するための学習機会の提供」と具体的な取組内容について加筆した。

26ページ「歴史と文化の継承・活用」では、「文化芸術振興基本法」が改正され「文化芸術基本法」に名称が変更されたことに伴う修正、「宇治市文化芸術振興条例」の制定による条例名の挿入を行っている。その他、名勝「宇治山」の明記や、文言整理を行い、修正している。

また、これらの変更点等に準じて、カラーの「概要版」を作成する。

[討 論]

[委 員] 社会情勢の変化やコロナ禍に対応するためにも、ICT教育を推進していることは評価できる。宇治市はPCを使った先進的な取組を実施してきた経過があるので、この教育の重点がそういった取組の指針になればよいと思う。またICTを学校現場で活用するために、職員会議等で議論していく必要があると思う。

1ページにはじめてICTという文言が出ているが、17ページはICT(情報通信技術)という文言になっている。文言を統一する必要があると

思う。

[事務局] 1 ページの ICT という文言を ICT（情報通信技術）に修正する。

[委員] ICT の導入に関して、タッチペン等の周辺機器の購入で、これまで以上に保護者の費用負担が増えるのかを保護者に伝えるべきである。

[事務局] 本体に付属するものに関して、基本的には市教委で準備するが、タッチペン等の消耗品は鉛筆等の文房具と同様に保護者が負担するものと考えている。市教委からこういったものが必要かを示す予定であるが、100円から300円程度で買うことのできるタッチペンを考えている。

[採決] 採決の結果、一部修正を加えた内容で全会一致で可決する。

○**日程第4** 議案第5号 令和3年3月宇治市議会定例会提出議案に係る意見聴取について

教育長より、本件は宇治市議会提出前の案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 令和3年3月宇治市議会定例会提出議案として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、宇治市長から2月25日付けで意見を聴取されているもので、教育委員会としては、この内容に異議がないとするものである。

補正内容は国の令和2年度第3次補正予算の国庫補助金を活用した事業である。まずは、新型コロナウイルス感染症対策の強化に要する経費の追加及び繰越明許費の設定である。新型コロナウイルス感染症対策として、これまで実施している小・中学校における消毒液などの衛生用品の購入等に要する費用として3,960万円を計上している。

次に、西宇治中学校におけるエレベーター防災対策に要する経費追加及び繰越明許費の設定である。

補正額については、3,230万円を歳出として追加計上するとともに、国庫支出金1,082万6千円、市債2,140万円を歳入に計上している。

その他事業費の整理のための減額及び財源の調整での経費を

[質疑] なし

[討論] なし

[採決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○日程第5 議案第6号 教職員を任免するについて

教育長より、本件は人事の案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とする旨の提案があり、全会一致で決定する。

[説明] 本議案は、定期人事異動に伴い府費負担教職員の管理職の任免について、府教育委員会に内申するため、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第2条第1項第1号に基づき提案するものである。

小学校長人事としては、菟道小学校長海老瀬正純、大開小学校長永井久敬が定年退職する。

菟道小学校長の後任として現大久保小学校長島田尚明、大久保小学校長の後任として現北槇島小学校長信太義光を転補する。

伊勢田小学校長の後任として現伊勢田小学校教頭山根徳子、大開小学校長の後任として現西小倉小学校教頭井上智子、北槇島小学校長の後任として現宇治市教育委員会教育部教育支援センター教育支援課 副課長山田裕一を昇任・採用する。

現南部小学校教頭田中和枝を、京都府教育委員会保健体育課 総括指導主事兼係長に昇任・採用する。

中学校長人事としては、広野中学校長秋元恒志、木幡中学校長永田博嗣が定年退職する。

木幡中学校長の後任として現伊勢田小学校長岸久也を転補する。

広野中学校長の後任として現広野中学校教頭藤本いずみを昇任・採用する。

小学校教頭人事としては、槇島小学校教頭の後任として現菟道第二小学校教頭山田健、伊勢田小学校教頭の後任として現槇島小学校教頭芦田吉生、北小倉小学校教頭の後任として現笠取第二小学校教頭立原隆弥、南部小学校教頭の後任として現北小倉小学校教頭姫野裕美子を転補する。

菟道第二小学校教頭の後任として現宇治市教育委員会教育部教育支援センター学校教育課 副課長石田京美を採用する。

西小倉小学校教頭の後任として現宇治小学校主幹教諭坂上敬宣、笠取第二小学校教頭の後任として現大開小学校教諭帆足慶信、平盛小学校教頭の後任として現平盛小学校教諭吉田晴美を昇任・転補する。

中学校教頭人事としては、現宇治中学校教頭武田義博が形式退職し、宇治市教育委員会教育部教育支援センター教育支援課副課長として、現南宇治中学校教頭土井加津美が形式退職し、宇治市教育委員会教育部教育支援センター学校教育課総括指導主事として京都府教育委員会から割愛する。

宇治中学校教頭の後任として、現京都府教育委員会学校教育課指導主事の辻本直文、南宇治中学校教頭の後任として、現平盛小学校教頭の由美子小野を転補する。

広野中学校教頭には、現京都府教育委員会学校教育課指導主事の菊井雅志を配置する。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が2月教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

閉 会 (午前8時25分)